

災害復旧ローン

【お使いみち】

被災からの生活再建にかかる次の資金

- ①住宅の補修・修繕費用
- ②自動車の修理・買換費用
- ③家具・家電等の修理・買換費用
- ④申込人が当金庫から借り入れた基金保証付個人ローンの借換資金（借換に伴う繰上完済にかかる手数料を含む）

※①から③のいずれかと合わせた申込に限る

※事業性資金は対象外

【固定金利】

年 1.5%

（保証料 0.25%を含みます）

（2018年7月27日現在）

取扱開始 2018年7月10日（火）

- 最大500万円までご利用いただけます。
- お借入期間最長10年
- 担保・保証人不要ですのでお気軽にご相談ください。

※詳しくは裏面をご覧ください。

お問い合わせはお近くの愛媛信用金庫の窓口または

フリーダイヤル：0120-132-220

受付時間：9:00～17:00（当金庫休業日は除きます）



「災害復旧ローン」の商品内容

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">・下記の条件を満たし、一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる個人の方(1) 満20歳以上で、安定継続した収入がある方(2) 平成30年7月5日からの大雨等により被害を受けた方
お使いみち	<ul style="list-style-type: none">・被災からの生活再建にかかる次の資金であり、支払先に振込できる(1)～(4)の費用(1) 住宅の補修・修繕費用(2) 自動車の修理・買換費用(3) 家具・家電等の修理・買換費用(4) 申込人が借り入れた当金庫の基金保証付個人ローンの借換資金（上記1～3のいずれかとの併用の場合に限ります。）
ご融資限度額	<ul style="list-style-type: none">・500万円以内（1万円単位）・100万超の申込みは所得証明書類が必要です。
ご利用期間	<ul style="list-style-type: none">・3ヵ月以上10年以内（1ヶ月単位）
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none">・固定金利（ご利用利率に保証料を含みます。）・当金庫所定の利率を適用させていただきます。
徴求書類	<ul style="list-style-type: none">・本人確認書類、資金用途確認書類
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none">・元利均等毎月返済または元金均等毎月返済・年2回のボーナス併用増額返済の利用が可能です。ただし、ボーナス併用増額返済部分の元金は融資金額の50%以内とします。・元金返済据置は6ヵ月以内です。
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none">・一般社団法人しんきん保証基金の保証付ですので、担保・保証人は不要です。
保証料	<ul style="list-style-type: none">・保証料は、ご利用利率に含まれます。

(2018年7月9日現在)

※ 審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
※ 店頭にて説明書をご用意しております。